

第三者の行為による傷病届

次のとおり提出いたします。

令和 年 月 日

被保険者 記号
番号

住所

氏名

印

TEL () -

合同製鐵健康保険組合
理 事 長 殿

この届けは、被保険者や被扶養者が第三者の行為によって障害を受け、そのため保険給付を受ける場合に提出することになっています。

健康保険組合は、この届けによって医療費などに支出した金額を加害者や自賠責保険に対して損害賠償の請求をすることになりますので、次の事項に注意し記載して下さい。

- 1.交通事故の場合は下記の①～⑧の書類を添付してください。
- 2.交通事故でない場合は③～⑧の書類を添付してください。
- 3.下記の④～⑦の用紙は添付してあります。

この届出に添えて 提出する書類	①交通事故証明書(自動車安全運転センター発行のもの)
	②自賠責保険証明書の写(加害者の車にかかるもの)
	③示談書の写(示談が成立しているとき)
	④事故発生状況報告書
	⑤念書(被害者)
	⑥同意書(被害者)
	⑦誓約書(加害者)
	⑧その他参考となる書類